

# 岐阜県

(モデル圏域 中濃、飛騨)

## 保健所を中心とした各圏域の実情に応じた 支援体制の構築推進

岐阜県では、地域の実情に即した精神障がい者の地域生活支援体制を整えていくため、保健所を中心とした精神障がい者の支援や関係機関との連携強化に取り組んでいる。

一方で、県レベルでは、保健・医療・福祉関係者による協議の場において、圏域レベルでは、まだ取組が進んでいないピアサポート活動や住まいの確保などの推進を図り、これから各圏域での取組に繋がるよう連携を図りたい。

## 1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報

### 岐阜県



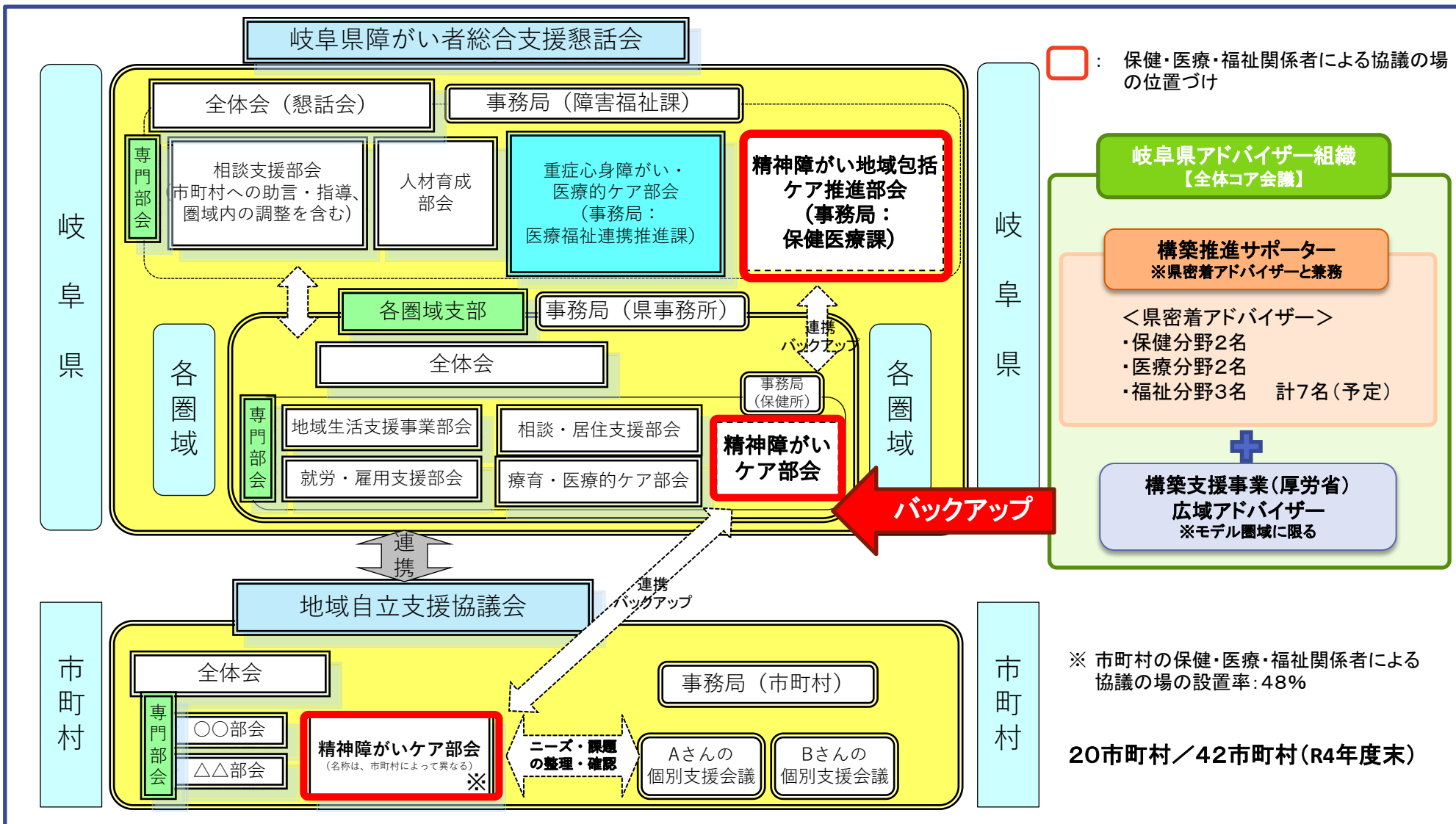
### 取組内容

- ・保健・医療・福祉関係者による協議の場の開催
- ・構築推進サポーターの活用
- ・ピアサポート支援活動の推進

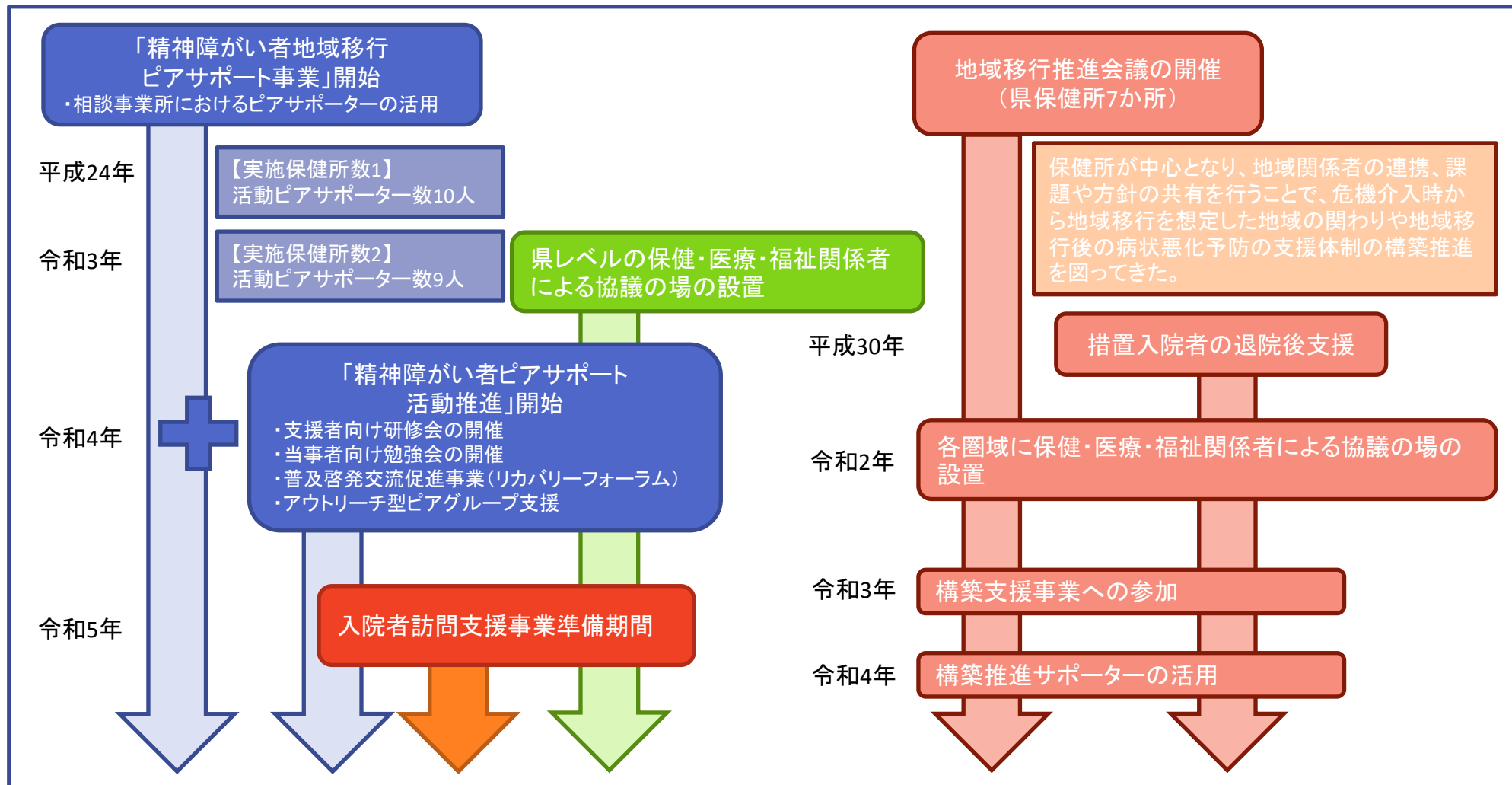
### 基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数 (R5年5月時点)	5	か所		
市町村数 (R5年5月時点)	42	市町村		
人口 (R5年4月時点)	1,933,019	人		
精神科病院の数 (R5年3月時点)	17	病院		
精神科病床数 (R5年3月時点)	3,807	床		
入院精神障害者数 (R2年6月時点)	合計	3,453	人	
	3か月未満 (% : 構成割合)	669	人	
		19.4	%	
	3か月以上1年未満 (% : 構成割合)	552	人	
		16.0	%	
1年以上 (% : 構成割合)		2,232	人	
		64.6	%	
	うち65歳未満	955	人	
		1,277	人	
退院率 (R1年年度入院者)	入院後3か月時点	67.1	%	
	入院後6か月時点	84.1	%	
	入院後1年時点	90.4	%	
相談支援事業所数 (R5年5月時点)	基幹相談支援センター数	38	か所	
	一般相談支援事業所数	37	か所	
	※期間相談支援センターは、R4.10時点	特定相談支援事業所数	175	か所
保健所数 (R5年5月時点)	8	か所		
(自立支援)協議会の開催頻度 (R4年度)	(自立支援)協議会の開催頻度	1	回/年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (R5年3月時点)	都道府県	有	1	か所
	障害保健福祉圏域	有	5 / 5	か所/障害圏域数
	市町村	有	20 / 42	か所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）



### 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯



## 4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜令和4年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R4年度当初)	実績値 (R4年度末)	具体的な成果・効果
①ピアサポーター登録者数	19人以上	9人	精神科病院(長期入院者)への働きかけ促進 ピアサポーター活動の活性化、協議の場への参画機会の増加
②構築推進サポーター(県密着アドバイザー)の圏域支援回数(延べ人員)	8回	38回	圏域及び市町村の協議の場の設置及び運営の充実

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

<保健所による地域の特性を生かした取り組みの推進>

・精神保健福祉に関わる管内の機関と連携を密に図ってきたこれまでの経緯から、地域移行支援や精神障がい者の支援について関係機関の協力体制がある。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
市町村における保健・医療・福祉関係者による協議の場が約半数で未設置	圏域における保健・医療・福祉関係者による協議の場等を通じて、市町村の取組をバックアップする。	行政	協議の場の設置に向けた関係機関への説明、根回し等の実施
		医療	協議の場への参画及び医療と連携した事業や支援の実施
		福祉	協議の場への参画及び障害福祉と連携した事業や支援の実施
		その他関係機関・住民等	協議の場への参画等

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和5年度末)	見込んでいる成果・効果
①構築推進サポーター(県密着アドバイザー)の圏域支援回数(延べ人員)	38回	38回以上	圏域及び市町村の協議の場の設置及び運営の充実

## 6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

### 【にも包括構築の体制】

県の協議の場として、岐阜県障がい者総合支援懇話会の専門部会に協議の場（精神障がい地域包括ケア推進部会）を位置付け、既存の会議体との連携及び各圏域における協議の場との連動を図る。

所管部署名	所管部署における主な業務
県庁保健医療課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・にも包括構築に係る総合調整</li> <li>・各圏域のにも包括構築に係るバックアップ（県密着アドバイザー兼構築推進サポーターの派遣）</li> <li>・県レベルの協議の場の事務局</li> </ul>

連携部署名	連携部署における主な業務
県庁障害福祉課	障害福祉施策全般の総合調整 岐阜県障がい者総合支援懇話会事務局
県庁住宅課	住宅セーフティネット制度 居住支援協議会の運営

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	各保健所における個別事例ケア会議の開催 保健所地域移行推進会議の実施 精神保健福祉事業企画会議の実施	保健所を中心とした精神保健に係る関係機関との連携体制（強み）
その他関係機関・住民等	居住支援法人との連携 ピアサポートグループとの連携	にも包括を切り口に体制整備を進めたことで、住宅支援部局との連携が構築されつつある。 当事者グループとの連携により、県レベルの協議の場では当事者の参画が得られている。

## 7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
精神障がい地域包括ケア推進部会	保健・医療・福祉関係者 当事者等	1回/年	各圏域における取組状況 住まいの確保 ピアサポート事業 について協議	
合同コア会議	広域アドバイザー、県密着ア ドバイザー、モデル圏域保健 所、県庁	3回/年	圏域へのバックアップの打 ち合わせ、取り組みの振り 返り	

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください



## 8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R5年5月	構築支援事業の調整	・構築支援事業モデル圏域の打ち合わせ・調整(保健所等) 県密着アドバイザーの推薦(説明・依頼)
R5年7月	全体コア会議の開催	・広域アドバイザー、県密着アドバイザー、モデル圏域保健所、県庁が参加する全体コア会議の開催
R5年8月	【県レベル】保健・医療・福祉関係者による協議の場の開催	・県レベルの保健医療福祉関係者による協議の場の開催(事務局:県庁)(入院者訪問支援事業に係る検討を含む)
R5年9月	ピアサポート支援者向け研修会	・ピアサポートに関する支援者向け研修会の開催
R5年12月	リカバリーフォーラムの開催	・一般住民や当事者等を対象としたリカバリーフォーラムの開催
R6年3月	ピアサポート当事者向け勉強会	・当事者向けのピア活動勉強会の開催
	地域移行・地域定着関係職員に対する研修会	・モデル圏域で支援者向けの研修会の開催(県庁)
	まとめ	・コアメンバー(広域アドバイザー、県密着アドバイザー、モデル圏域保健所、県庁)で振り返り及びまとめ

# 岐阜県 中濃圏域 (構築支援事業1年目)

## 市町村と圏域で連携した「にも包括」への取組の推進

圏域内には市町村における保健・医療・福祉による協議の場が未設置の市町村がある。設置している市町村の取組状況を共有しながら、各市町村の協議の場の設置及び協議活動を推進する。また、協議内容から各市町村の課題を整理して圏域で共有し、圏域全体のにも包括への取組を進めていきたい。



## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアの構築支援事業 実施前の課題・実施後の効果等

＜令和4年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R4年度当初)	実績値 (R4年度末)	具体的な成果・効果
各市町村の保健・医療・福祉による協議の場の設置	13市町村が設置	6市町村が設置済	既存の協議の場を活用し、6市町村が設置済である。
圏域の保健・医療・福祉による協議の場の設置及び開催	会議を1回開催	会議を1回開催	圏域内の関係機関の取組と課題について意見交換を行った。

### 3 圏域の強みと課題

#### 【特徴(強み)】

- ・圏域内の保健所管轄ごとに精神科病院があり、連携がとりやすい。
- ・障がい者総合支援の協議会の場などを通し、事業所と市町村との交流が積極的にある。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
圏域内の市町村によって「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議の場」の設置や推進状況に違いがある	市町村数が多いため、保健所単位でワーキンググループを開催し、地域の課題や取組の共有を行い、重点課題を決定する。その後、地域課題に合わせた研修会等必要な方策を検討し適宜実施する、	行政	各機関のキーパーソンがワーキンググループに参加。
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和4年度末)	見込んでいる成果・効果
各市町村の保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置	6市町村	13市町村	圏域内全市町村の協議の場を設置し、関係機関の連携の強化を図る。
保健所管轄ごとにワーキンググループの開催	0回	1回以上	地域に密着したワーキンググループの開催で、地域の重点課題の検討や取組の共有を行う。

## 4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

## 【にも包括構築の体制】

2つの保健所と県事務所が協働し、管内市町村の保健担当者・福祉担当者、精神科病院、相談支援事業所と連携しながらにも包括の構築を推進

所管部署名	所管部署における主な業務
関保健所	関地域における精神の保健・福祉に関する相談・通報対応、管轄内のネットワーク作り、地域の課題の明確化・共有、協議の場の運営
可茂保健所	可茂地域における精神の保健・福祉に関する相談・通報対応、管轄内のネットワーク作り、地域の課題の明確化・共有、協議の場の運営 圏域のにも包括の年間評価の場の運営

連携部署名	連携部署における主な業務
中濃県事務所	障害者総合支援法に係る指導・監査
可茂県事務所	生活保護事務、障害者総合支援法に係る指導・監査、障害者総合支援推進会議の運営

## 5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
中濃圏域障がい者総合支援推進会議	保健、医療、福祉関係機関、行政担当者等	1回/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の現状について共有</li> <li>・県にも包括の推進状況について情報提供</li> <li>・次年度の活動の方向性の検討</li> </ul>	

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

# 岐阜県 飛騨圏域

(構築支援事業2年目)

保健・医療・福祉が協働した「にも包括」の構築に向けた取組を推進するための基盤整備

令和5年度は、1市1村に協議の場が設置され、他市についても令和6年度の設置に向けて計画を作成し、取組を進めている。

令和6年度は、各市村が「協議の場」を設置し、圏域と連携して課題や目標を明確にしながら、圏域全体でPDCAを稼働させるための基盤整備に取り組む。





## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアの構築支援事業 実施前の課題・実施後の効果等

<令和4年度までの成果・効果>

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R4年度当初)	実績値 (R4年度末)	具体的な成果・効果
各市村の保健・医療・福祉関係者による協議の場が設置できる。	4市村が設置	0市村が設置	令和4年度末時点では、協議の場になりうる会議体への設置および設置に向けた準備、令和6年度の新規の設置に向けた準備、既存の3つの会議体に設置する等、具体的な計画のもと取組を進めてきたが、いずれも令和5年度当初での設置となった。

### 3 圏域の強みと課題

**【特徴(強み)】**

地域課題解決に向けた“にも包括”における協議の場に高い需要性がある。また、圏域のアドバイザーを含み、地域の特性を理解した各市村や精神科病院、保健所とのネットワーク体制があるため、積極的な取り組みができています。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
設置済み及び準備段階の市においても、イメージする協議の場の特色や地域課題に差異があるため、進捗が大きく異なる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域の全体会で課題の明確化、目標の共有を行う。</li> <li>GWを設け、保健医療福祉関係者が密に話し合える場を作る。</li> </ul>	行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健・医療・福祉関係者による協議の場への参画。</li> </ul>
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	
事務局の進捗管理などにおける負担が大きい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロセスシートや協議の場運状況の共有を適宜行い、助言や意見交換を行う。</li> <li>・必要に応じてヒアリングや個別フォローを行う。</li> </ul>	行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市村の困っていることを把握、個別フォローを行う。</li> <li>・設置、運営の充実を図る持続可能な研修会(案)を検討する。</li> </ul>
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和4年度末)	見込んでいる成果・効果
にも包括における保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置	2	0	圏域及び市村の協議の場設置及び運営の充実。
設置済みの市村については、協議の場の開催	0	0	協議の場において、地域の特性を考慮した基盤整備を行うことで、持続可能な協議の場の運営と充実。

## 4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

## 【にも包括構築の体制】

圏域と市の協議の場が重層的な体制として連動した取り組みを進め、地域課題の共有や対策について検討できる「にも包括」の構築を推進する。

所管部署名	所管部署における主な業務
飛騨保健所	圏域の協議の場の運営 地域移行に関すること 自殺予防対策に関すること 精神保健福祉に関する相談業務 緊急対応事例に関すること

連携部署名	連携部署における主な業務
飛騨県事務所 福祉課	地域福祉の推進・調整に関すること

## 5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
担当者・支援者 研修会	にも包括構築支援事業アドバイザー、管内精神科病院の精神保健福祉士、相談支援事業所、市村精神保健福祉担当者、保健所	2回/年	・アドバイザーによる飛騨圏域と似た地域の事例の情報提供。 ・昨年度の東濃圏域の取組の情報提供、設置に置いての工夫。	協議の場の設置を見据えて形骸化しないための工夫やシステムについて理解を深めた。
飛騨圏域精神障がいケア部会	にも包括構築支援事業アドバイザー、管内精神科病院の精神保健福祉士、相談支援事業所、市村精神保健福祉担当者、保健所	2回/年	市町村の協議の場設置に係る進捗状況、課題の確認。 今年度の高t区支援事業のまとめと来年度の方針を共有。	令和5年度の動きの見通しが持てた。

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

・協議の場において、事務局を福祉の担当者1人ではなく、官民協働における進捗管理や、市の縦割り感が強い保健への呼びかけ方、3つの協議体を「にも包括」における協議の場とする市へ、協議の場の運営と充実を図るための助言等いただきたい。